

令和2年5月1日

保護者 様

郡山市立行健小学校長 大和田 正恵

臨時休業の延長と児童の登校日について

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、4月30日（木）に郡山市教育委員会から「学校の一斉臨時休業の延長について」
通知がありました。

つきましては、下記のとおり臨時休業を延長します。

なお、児童の健康状態や家庭学習の状況などについての確認と、新たな課題の配付のため、
5月11日（月）に登校日を設定しますので、よろしく申し上げます。

記

1 臨時休業延長の期間

令和2年5月7日（木）から当面の間

2 登校日について

(1) 日 時 令和2年5月11日（月） 8：10までに登校（登校班での通常登校）
10：30一斉下校

(2) 持参物 学年ごとに出されていた課題、健康観察記録表、筆記用具、
上ばき（前回持ち帰った児童）、ランドセル、
集金（使用済み封筒に児童名と金額をご記入ください）
金額については、1人7,000円、兄弟がいる場合下の子は、6,000
円です。兄弟がいる場合には、集金をそれぞれのお子さんに持たせてくださ
い。

3 その他

(1) 前回のお知らせでは、「5月7日・8日は弁当持参で登校」と伝えていましたが、臨
時休業延長となりましたので、授業日ではありません。登校しないようご注意ください。
児童預かりについては、このまま継続となります。

(2) 5月11日に登校できない場合は、8：10までに学校へご連絡ください。配付物に
ついては、後から保護者の方に取りにきていただくようになりますのでご協力をお願い
します。

(3) 5月11日の下校後、放課後児童クラブに行く児童については、教室に残して学習さ
せたいと思いますので、いつものように学習用具とお弁当を持たせてください。

(4) 今後のお知らせについては、連絡メールや学校ホームページで順次ご連絡します。

(5) オンライン学習ができるか調べたいので、ご家庭にPCやタブレットがあり、インタ
ーネットにつながる環境にあるかどうかをお知らせください。知らせる方法としまして、
お子さんの5月の健康観察記録表の右上の空いている部分に、見られる環境にある場合
には、何で見るができるのか次の例のように「PC OK」「タブレット OK」「P
CタブレットOK」とご記入ください。見られる環境にない場合には、「PCタブレット
×」とご記入ください。ご協力よろしくお願いたします。

（担当：教頭 橋本 英幸 電話 922-0903）